

ごみ減量 資源化指針 概要版

岐阜市環境基本計画に掲げる循環型社会の実現に向け、今後のごみ減量・資源化施策の行程を示す新たな「ごみ減量・資源化指針」を策定しました。

ごみ減量の目的

① 快適な生活環境の保全

有限な資源を賢く循環していくことが、快適な生活環境につながります。



② 安定したごみ処理サービスの提供

ごみ処理施設を長く使用することが、財政負担の軽減につながります。



③ ごみ減量行動の礎となる地域の絆

ごみ問題の解決には、地域の自立・絆の強さが必要となります。



「ごみ 1/3 減量大作戦」市民運動

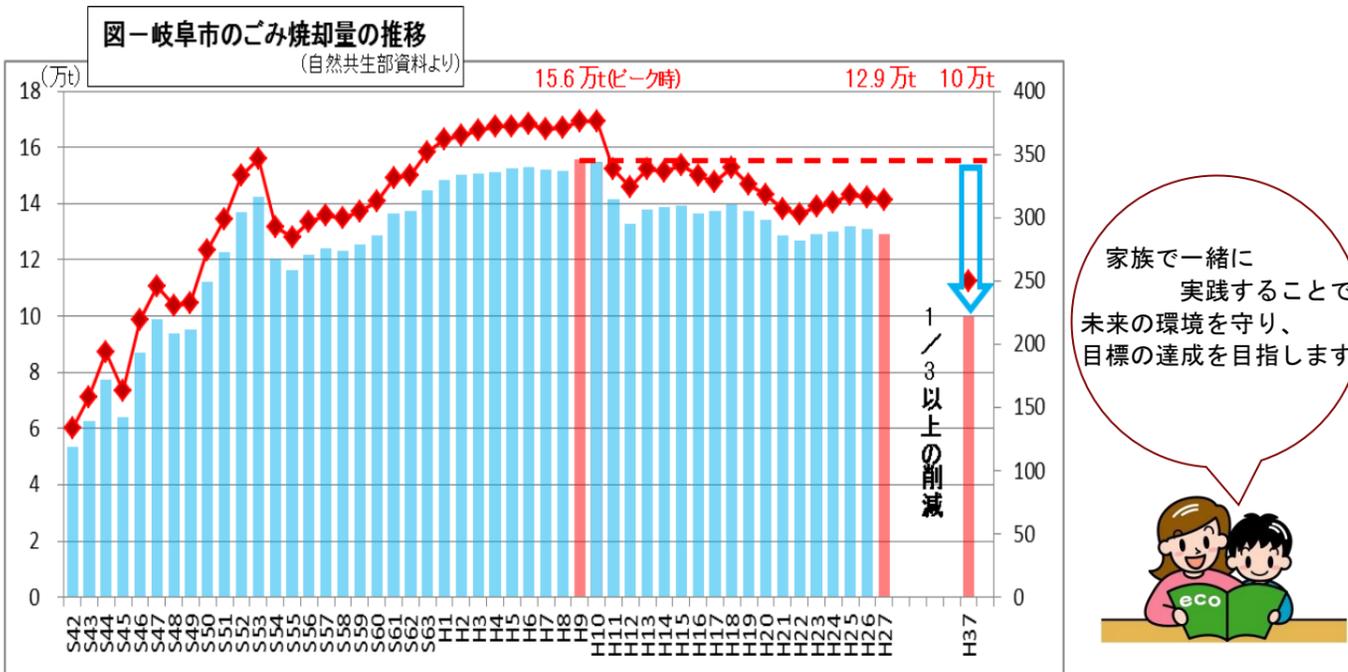
取り組み目標

一人あたりの集団回収量中核市第 16 位の地域力を礎に、

ごみ焼却量 10 万 t 以下を目指します (ピーク時*の 1/3 以上削減)

~ごみ焼却量 29,000t 以上の削減~ (H27 年度比)

※H9 年度の焼却量 15.6 万 t と比べて



ごみ焼却量約 10 万 t (29,000t の削減) の水準は、人口が今の 41 万人前後で推移する前の昭和 40 年代後半のごみ焼却量となります。

取り組み目標の根拠は、
※H27 年度のごみ焼却量と比較して試算

- ① ごみの中から資源化できそうな量として、17,000~24,000t あると試算しています。
※H27 年度ごみ組成調査結果から試算。
- ② 温室効果ガス (CO₂) を 26%削減*するためには、30,000t 焼却量を減らす必要があります。
※国が掲げる 2030 年度 (H42 年度) までの目標 (H25 年度比) を廃棄物分野に当てはめて試算。
- ③ 現在の処分場*を、4 年以上長く使うためには、30,000t 焼却量を減らす必要があります。
※大杉一般廃棄物最終処分場の埋立計画期間は 15 年。焼却量の削減を 2.3%/年として試算。
- ④ ごみ減量 (一人あたりのごみ焼却量) の先進都市*となるためには、28,000t 焼却量を減らす必要があります。
※中核市の一人あたりのごみ焼却量が少ない上位 10 都市の平均値 (福山市を除く) から試算。(H26 年度値)

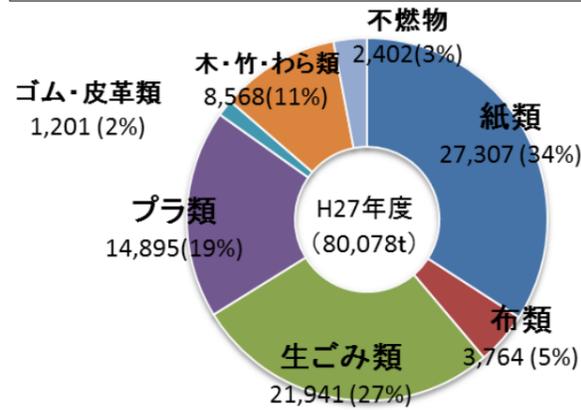
取り組み期間

指針の取り組み期間は **平成 37 年度までとします。** (基準年度は平成 27 年度)

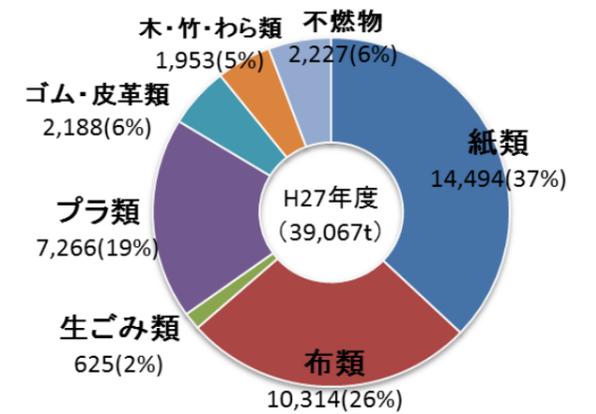
ごみの現状

焼却処理された家庭系普通ごみ (平成 27 年度 80,078t) 及び事業系普通ごみ (平成 27 年度 39,067t) には、リサイクル可能な資源 (紙類、生ごみ類、プラ類) が多く含まれています。

図一 焼却処理される家庭系普通ごみの組成推計 (ごみ組成調査より自然共生部試算)

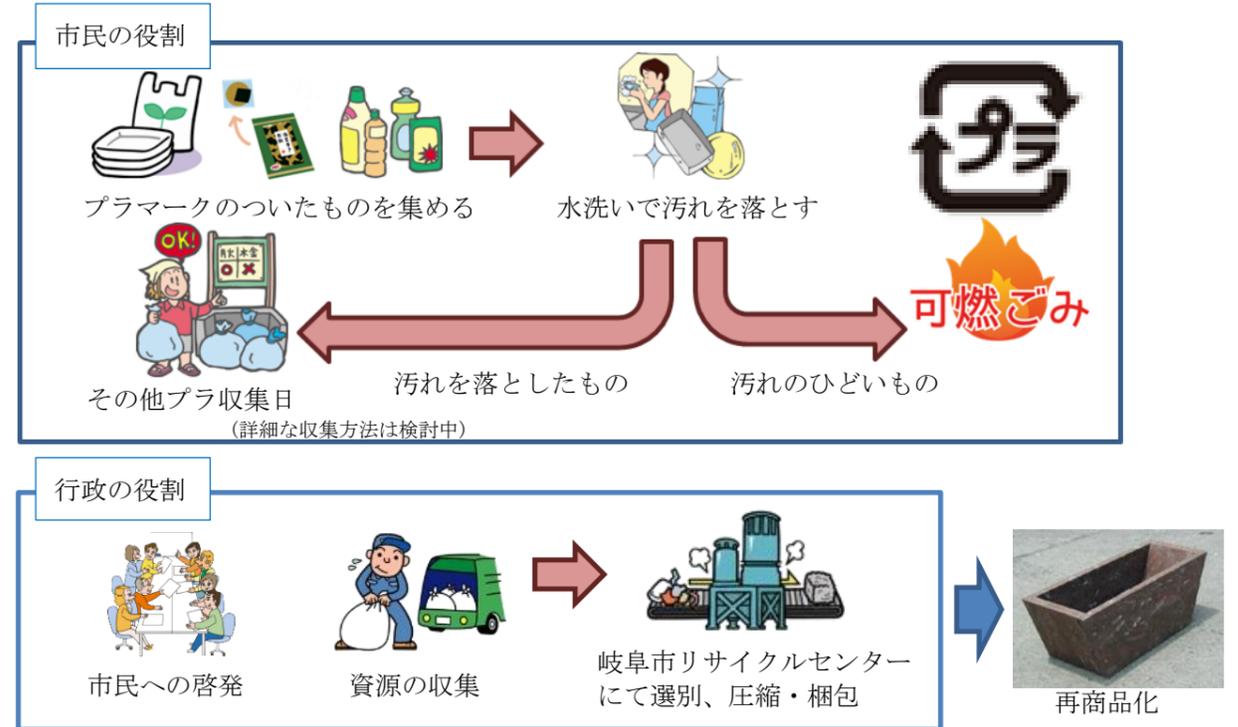


図一 焼却処理される事業系普通ごみの組成推計 (ごみ組成調査より自然共生部試算)



その他プラスチック製容器包装類の分別収集

岐阜市リサイクルセンターが更新される平成 34 年度以降に、その他プラスチック製容器包装類 (「白色トレイ」「色つきトレイ」「発泡スチロール」「プラスチック製容器包装」) の分別収集を開始します。



指針の進行管理

指針の進捗状況は、定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを行います。



ごみ減量 資源化指針 概要版

平成 29 年 3 月
岐阜市自然共生部循環型社会推進課

目標達成のための3つの基本方針と6つの基本施策

次の3つの基本方針と6つの基本施策に基づき、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな取り組みを加え、市民や事業者、市が地域の中で一体となった運動として進めていきます。



基本方針 1

ごみの発生を抑制する 仕組みをつくる



基本方針 2

ごみの中の資源を 循環し、再利用する



基本方針 3

地域の絆の中で、 ごみ減量を進める

基本施策 ①

毎日の生活の中でごみ 減量意識を習慣化する

基本施策 ②

ごみ排出量に応じた 負担を公平にする

基本施策 ③

再利用できる資源を ごみの中から抜き出す

基本施策 ④

温暖化対策に向け、 ごみ減量の取り組みを進める

基本施策 ⑤

生活様式にあわせた 資源分別の機会をつくる

基本施策 ⑥

ごみ減量の情報を 共有できる仕組みをつくる

ごみ1/3減量大作戦 6つの作戦

3つの基本方針と6つの基本施策を横断的に取り組み、

「ごみ1/3減量大作戦」市民運動により、6つの作戦を推進していきます。

★は平成28年度以降の新たな取り組みです

作戦1 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる 700

- ★市民が参加しやすい資源分別回収事業を構築します。
地域活動への参加意義を周知し、資源分別回収の実施回数や時間、回収方法を見直します。
- ★資源回収の情報を入手しやすい仕組みを整備します。
資源分別回収の回収場所や時間など、インターネットやSNSを活用し、情報の入手方法の充実を図ります。
- ★民間活力を生かした資源化ルート把握し、市民が利用しやすい環境を整えます。
買い物のついでに資源ごみを持ち込める店頭回収など資源化方法やルートを把握します。
- ★ごみの排出状況や資源化手法を調査します。
焼却ごみに含まれる資源の排出状況や分別・資源化手法を調査します。



作戦2 紙ごみを減らす 2,400

- ★雑がみの分別回収を促進します。
雑がみの分別回収を啓発し、「日本一の雑がみリサイクルのまち」を目指します。
- ★紙類を集める回収拠点を拡充します。
紙類を集める回収拠点を、身近な場所に設置します。
- ★脱・使い捨て意識を醸成し、リターナブル製品の利用を促進します。
“使い捨てをしない”意識を醸成し、紙ごみの発生を抑制します。
- ★難再生古紙のリサイクル技術等を調査します。
リサイクルが困難とされる古紙の再生手法を調査します。

作戦3 生ごみを減らす 3,100

- ★生ごみ減量キャンペーンを推進します。
すべての市民が実践できる、生ごみ減量の手法を確立し、生ごみをつくらない生活様式を普及します。
- ★生ごみの地産地消を推進します。
ダンボールコンポスト及びボカシ等を普及し、生ごみからできた堆肥を家庭や地域で利用します。
- ★生ごみ堆肥化推進事業を活用し、循環型社会の啓発をします。
生ごみ堆肥の利用を通して、市民に循環型社会の啓発を行います。
- ★直接投入型ディスポーザーの導入を検討します。
生ごみを下水道を通じて下水処理し、下水汚泥の焼却灰を資源化します。
- ★生ごみの資源化技術等を調査します。
より望ましい資源化手法を検討します。



作戦4 プラスチックごみを減らす 2,010

- ★その他プラスチック製容器包装類を分別収集します。
容器包装リサイクル法に基づき、その他プラスチック製容器包装類を分別収集します。
- ★リユース品の利用を拡大します。
フリーマーケットの開催情報の提供などにより、リユース品の利用を拡大します。
- ★店頭回収を推進します。
トレイなど回収する店舗を支援します。
- ★マイバッグ運動によりレジ袋の利用を抑制します。
マイバッグ運動を充実します。
- ★持続可能な“地球生活”を考えよう運動を展開します。
地球規模でプラスチックごみの減量を考える運動を展開します。



作戦5 事業系ごみを減らす 2,200

- ★立入事業所への指導を強化します。
立入調査等による個別指導を強化します。
- ★事業所から排出される生ごみの減量を推進します。
飲食店や宿泊施設などの生ごみ減量を支援します。
- ★事業所で働く人に向けて、“オフィスでちょっとごみ減量”運動を展開します。
オフィス等において実践できるごみ減量手法を提案します。
- ★エコイベントへの参加を促進します。
エコイベントで事業所の取り組みを市民に啓発します。
- ★事業系ごみの減量、資源化手法を調査します。
業種や事業規模ごとに適したごみ減量・資源化手法を情報提供します。



作戦6 ごみ処理有料化制度の導入を検討する

- ★普通ごみの処理有料化について検討します。
作戦①～⑤の取り組みにより、ごみ削減効果がみられないと判断した際には、普通ごみの処理有料化に向けた検討を開始します。
- <有料化検討の判断基準>
毎年度のごみ削減量を点検し、目標年度である平成37年度に見込まれる一人あたりのごみ焼却量が中核市の平均レベルに達しないと判断した時点で、ごみ処理有料化に向けた検討を開始



作戦ごとに見込む焼却量の削減目標です

ごみ焼却量を1/3削減するには、多くの市民の協力が必要です。